

練馬区の医療連携（3）地域医療連携推進

事業名： 医療機能連携推進協議会（平成 17 年度から区医師会補助）

事業内容

地域医療推進のため、①区民向け講演会②医療連携センター運営③かかりつけ医機能推進事業④医療機能連携推進事業⑤在宅医療推進研修事業⑥その他地域医療推進事業

医療機能連携推進委員会

（目的）区内の医療機関、大学病院及び練馬区医師会が医療連携に関する協定を締結している区外の大学病院等の医療連携の現状を把握し、今後の医療連携の方向性を検討するため、社団法人練馬区医師会、日本大学医学部付属練馬光が丘病院、順天堂大学医学部附属練馬病院、関係大学病院等の医療連携実務者担当者、事務担当医師及び練馬区による医療機能連携推進委員会を設置している。

（協議事項）①医療連携の現状と課題について ②今後の医療連携の方向性について ③その他（委員の構成） 日大練馬光が丘 3 名、順天堂練馬 3 名、練馬区職員 2 名、練馬区医師会 3 名（区を目指す医療連携）

- ① 医療制度改革が進む中で、区内医療機関が効率的な経営を行うには、病診連携、診診連携による医療連携を基本とした役割分担が不可欠である。
- ② 区内の病床数が極端に少なく、区外医療機関への区民の入院割合が 70%を超えている状況下では、より身近な医療機関で対応できることが区民に有益である。
- ③ 区が誘致した日大練馬光が丘病院や順天堂練馬病院では、外来の待ち時間が長いという苦情があるが、紹介率を高めこうした状況を改善していく必要がある。

医療連携体制の構築

<継続して行う取組>

- ① 紹介・逆紹介の充実 ②かかりつけ医の充実 ③災害時医療体制の構築（災害医療運営連絡会及び作業部会） ④小児救急医療（小児救急医療連絡協議会）

<新たに今後取り組むべき課題>

糖尿病→平成 19 年度は準備、平成 20 年度から練馬区医療連携推進委員会の下部組織に専門部会を設け区内各機関との連携について検討している。（下図）

脳卒中 急性期は、救急病院への救急搬送システムの構築がまず先のため、東京都全域の連携会議の動向を注視しつつ、中慢性期については区内にリハビリ病床がないため、まず二次医療圏（区西北部医療圏）で検討している脳卒中医療連携会議に参画している。区でリハビリ担当者会議を開催し、在宅支援体制構築を模索している。

がん・急性心筋梗塞→今後の課題である。（なお、区内の心臓循環器休日急患医療機関の不足による休日急患診療体制の充実を図るため日大練馬光が丘病院に区単で委託をしている。

◀練馬区版糖尿病連携イメージ図▶

